

こんなにあります！ 地籍調査の効果

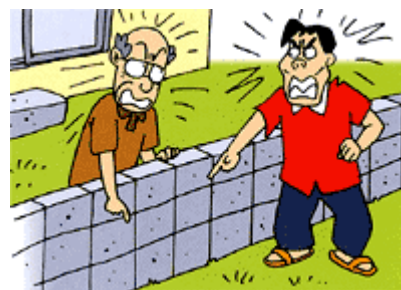
土地取引が円滑にできるようになります



土地を売買する際、隣地との境界確認に時間がかかったり、登記簿面積と実測面積が異なっていると、トラブルの原因となる場合がありますが、地籍調査によって正確な土地の状況が登記簿に反映され、登記制度の信頼性が向上するとともに、安心して土地取引ができるため、経済活動の円滑化・活性化につながります。

土地にかかるトラブルの未然防止に役立ちます

相続を受けた土地の正確な位置がよくわからない等土地の境界が不明確であると、隣地との境界紛争等さまざまなトラブルが発生しがちですが、土地の所在や境界が明確になり、現場復旧性の極めて高い地図(地籍図)が法務局に備え付けられることで、土地の一筆ごとの位置等が容易にかつ正確に把握できます。



公共事業の円滑化や、まちづくりに役立ちます



道路、河川、土地改良、都市計画等の公共事業を実施する際、現地と登記の内容が一致していない場合があると、計画策定、設計、用地買収に時間を要し、事業進行の妨げになることがあります。

地籍調査の成果は、各種公共事業の計画、設計、用地買収、完成後の維持管理の各段階の円滑な実施に大いに役立ちます。

例えば、道路を舗装する場合、官民境界(国や地方自治体等の敷地と民間の敷地との境界)が不明確なために事業がなかなか進まないといった状況に陥ることなく実施でき、道路台帳も容易に作成することができます。

また、市の整備計画を立案する際に、地籍調査の成果を基礎データとして利用することにより、各種設計図等の作成が容易になるとともに、市民の皆さんにも分かりやすいきめ細やかな計画立案が可能となります。

災害復旧に役立ちます

地震、火山噴火、土砂崩れ、水害等の災害が起きてしまった場合、地籍調査が行なわれていれば、個々の土地が地球上の座標値で表示されているため、元の位置を容易に確認することができ、復旧事業を円滑に進めることができます。

課税（固定資産税・都市計画税）の適正化に役立ちます

地籍調査未実施の地域においては、固定資産税の課税が、必ずしも実態を正確に反映しているとはいえない登記簿や公図に基づいて行われている場合があります。地籍調査を実施すると、面積が正確に測量されるため、課税の適正化に役立ちます。



このように、地籍調査では様々な効果が見込まれています。